

令和8年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価（令和7年度分）について

I 点検及び評価の目的等

○ 点検・評価の目的

- ・毎年度、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- ・点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、都議会に提出するとともに、公表することにより、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進する。

○ 有識者（令和8年4月～） ※50音順

東京商工会議所
常務理事

小林 治彦

日本女子大学
教授

山下 絢

武蔵野大学
教授

渡辺 恵子

＜点検及び評価に関する有識者会議＞

開催日：令和8年7月7日

（参考）地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の対象

- 令和7年度の重点事項（アペンディックス）を中心として、令和7年度に実施した主要な事項を対象（39事業）

○ 令和7年度の重点事項（アペンディックス）

- ・「新たな教育のスタイル」の展開
- ・デジタルを活用した学び
- ・グローバル人材の育成
- ・多様化する児童・生徒への対応のブラッシュアップ
- ・学校における「働き方改革」の抜本的な推進

○ 上記以外に実施した主要な事項

- ・全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
- ・教員一人ひとりの健康保持の実現
- ・新たな学びを担う優れた教員の養成・確保
- ・教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上
- ・部活動の地域展開等（地域連携・地域移行）
- ・質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備
- ・他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進

- 事業ごとに「目的」「令和7年度の主な取組」「成果と課題」「今後の取組の方向性」を記載

- あわせて、東京都教育ビジョン（第5次）の基本的な方針に基づく現状及び評価について掲載

Ⅲ 有識者からの主な意見

1 事務事業全般について

- ・各施策の実施状況と成果が具体的に示されており、**東京都の取組の全体像を把握する上で有意義な内容**となっている。
- ・様々な教育課題に対策を講ずべく、東京都教育委員会が真摯に取り組んでいることが理解できた。
- ・DX推進・人材育成・インクルージョンといったいずれの重点施策も、**「東京の産業競争力の維持・強化」に直結する極めて重要な取組**である。

2 点検・評価の在り方について

- ・「今年度の取組シート」について、取組はinputで、成果はoutcomeなので、output（実績）を書く場所の指定がない。各事業の担当者が**input、output、outcomeの違い**を理解してシートに記入できるように改善を図ると良い。
- ・取組ごとの**成果を明確な根拠**（実施回数や実施率、経年比較等）**とともに示す**と、都民にさらにわかりやすく伝わる。
- ・児童・生徒の学習効果、心理的側面、意識・行動の変化など、**多面的な成果指標を設定**し、各施策の実効性を継続的に検証することが課題として考えられる。
- ・各事業の個別の推進に加え、**学校現場の負担軽減や教職員の働き方改革との関連も含めた全体としての評価**が求められる。
- ・可能な範囲で、**目標値や達成水準を設定**することにより、事業評価の妥当性や改善方策の方向性がより明確になる。

3 個別の取組について

○ 「新たな教育のスタイル」の展開

- ・LMS導入による学習状況の可視化と個別学習の充実など、**教育の質を高める取組**が進められている。

○ デジタルを活用した学び

- ・都立AIについて、技術進化の速さを踏まえ、柔軟なシステム運用による**継続的なAI機能のアップデート**と、**教員の指導力向上を図る研修の更なる充実が必要**である。
- ・AI出力の真偽を見極める**ファクトチェックの習慣化**や**著作権・個人情報保護といった倫理観の醸成**にも一層注力すべきである。

○ スクールカウンセラーの配置

- ・スクールカウンセラーの最大週3日程度の実質常駐化という目標は、**不安や悩みを抱える子供への有効な対策となりうる方策**であり、不登校の予防にもつながりうる。
- ・改善が期待される指標を設定してモニタリングを行うなど、**実績や成果を検証**しつつ、取組を進めていただきたい。

○ 教員の働き方改革

- ・業務のアウトソーシングは、業務負担を軽減する効果がある一方、アウトソーシング先との調整業務の増加という面もあると思われるので、**効果が十分に発揮されるよう配慮**することが肝要である。
- ・働き方ポータルサイトを、教員の働き方の現状や改革が必要なことを保護者・地域に伝えるツールと位置付けていることは有意義である。**更なる広報・周知**にも意味があると考える。